

# 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和4年度実績・令和5年度の取組

基本目標	主要な施策	番号	指標	目標値			実績値・達成予測値		令和4年度事業				
				単位	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	目標/施策	事業名	概要	課題等	今後の方針
【基本目標Ⅰ】 消費者被害の防止	消費者の安全・安心の確保	1	食品衛生監視指導計画に基づく監視・検査件数の割合	%	101	100以上	72	96	I-1-(1)	食品検査事業(一部)	食品の安全確保を図るため、食品衛生監視員による食品営業施設の立入り検査・指導を行うとともに、食中毒防止対策を講じる。	HACCPの制度化等食品衛生法の一部を改正する法律が施行されたが、事業者へのHACCPの定着が課題であり、指導・助言が必要。	引き続き、立入り検査及び個別指導により、HACCPに沿った衛生管理の定着を促進する。
		2	GAP認証農家数	戸	214	310(R6)	224	233	I-1-(1)	GAPを活かす産地育成事業	1 JGAP団体認証取得に向けた支援 2 JGAPの理解促進 3 JGAPの取組を通じた経営改善効果等の実証	・新型コロナ対策のため県外への先進地視察が見送り	・流通、小売とのマッチングを推進 ・経営改善効果の実証結果のパンフレットを推進に活用
		3	消費生活用製品安全法に基づく立入調査件数	件/年	58	65	63	58	I-1-(3)	消費者行政推進事業(一部)	消費生活用製品安全法に基づく立入調査の実施	県内量販店への検査を行っているが、ネット販売など流通の多様化への対応が課題となっている。	消費者庁、経済産業省などとの連携を強化し、立入検査や製品事故の報告・検証を着実に実施する。
		4	液化石油ガス販売事業者への立入検査	件/年	57	60	21	60	I-1-(3)	保安対策指導事業(一部)	液化石油ガス法による各販売店への立入検査の実施(8月～3月)(60件)	目標を達成できた。	引き続き、立入検査を実施し、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化を図る。
		5	住宅の耐震化率	%	75(H25)	92	84(H30)	84(H30)	I-1-(4)	住宅耐震化総合支援事業	住宅の耐震化を支援する事業を実施 耐震診断費助成180件、耐震改修費助成41件、耐震アドバイザー派遣259件、ブロック塀除却費助成164件	住宅の耐震化が順調に進んでいるため、今後の伸びが低迷することのないように継続して事業の周知を図り、耐震化を促進していく必要がある。	住宅の耐震化に係る各種支援施策の周知を図るとともに、耐震診断の実施者に対して、耐震性が不足している場合には、耐震改修を行うよう指導、助言を行う。
	消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保	6	ガソリン価格の店頭表示率	%	45.2	65	48.9	46.8	I-2-(1)	ガソリン価格の店頭表示率	ガソリン価格の店頭表示等について、年2回(5月と12月)に調査し、その結果を踏まえ、石油商業組合へ協力を要請	石油商業組合では、ガソリンスタンドの廃業が増加する中、セルフ店では価格以外の相違点がなく、価格表示により価格競争を生じることなどを懸念しており、表示率が伸び悩んでいる。	大分県石油商業組合へ引き続き協力要請していく。
		7	店頭における食品表示調査件数	件	26,178	29,000	12,406	12,114	I-2-(1)	食の安全・安心推進事業	大分県食の安全・安心推進条例に基づく食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全に係るリスクについて正確に伝えるとともに事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	コロナ渦により、一部立入検査が中止となっしまい、調査件数は減少。	食品の適正表示を進めるため、引き続き表示に関する調査を実施していく。
	消費者被害の未然防止のための啓発活動等の推進	8	啓発講座の参加者人数(県+市町村)	人/年	19,861	25,000	8,825	11,965	I-3-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 62回・5,703人、市町村 188回・6,262人 計250回・11,965人	令和4年度から開始した消費者教育コーディネーター派遣事業により、高校生等に対する消費者啓発講座「巣立ち教育出前講座」の回数が増え、それに伴い参加者数も増加した。令和4年度に本事業の対象校となった学校について、令和5年度も講座を実施してもらえよう工夫が必要。	高校生等と対象とした消費者教育コーディネーター派遣事業で実践している、フォローアップ(講座活用後に次年度の実施も依頼するなど)活動を高齢者向け等他講座でも取り入れていることで、講座のリピート率を上げていく。
		9	SNS等による消費者被害に関する情報発信件数	回/年	-	50	125	58	I-3-(2)	消費者行政推進事業(一部)	SNS(facebook)、メールマガジン、広報紙、HP等、各種広報媒体を通じた啓発の実施 …計58回	発信回数は昨年度に比べ減となり、メルマガの登録人数(現在398人)が横ばい傾向にあるなど、「届く広報」が課題となっている。	講座参加者等にSNSやメールマガジンの登録を進めていく。
	高齢者・若者・障がい者等への支援	10	あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,213	1,500	1,246	1,273	I-4-(1)	地域のつながり応援事業	駐車場の利用に配慮の必要な方(障がい者、高齢者、妊産婦等)が公共施設や店舗等の入り口付近の駐車スペースを利用できるよう民間事業者等に駐車区画を設けていただく制度。	新型コロナの影響もあり、民間の主な協力施設である小売店や飲食店の登録件数が停滞している。	SDGsの目標である「全ての人に健康と福祉を」と「住み続けられるまちづくりを」の実現に資するものであり、企業等にこうした視点もアピールしながらさらなる協力施設の拡大を呼びかけていく。
		11	消費者安全確保地域協議会設置市町村の県内人口カバー率	%	0	50	4.7	48.1	I-4-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	宇佐市、九重町に続き、R4.10.3に「大分市成年後見制度利用促進地域ネットワーク協議会」を消費者安全確保協議会として設置	協議会設置に関して、市町村担当者が理解しきれていない部分があるため、市町村担当者会議等で、協議会を設置した市町村に設置の経緯などを話してもらい、まだ設置していない市町村へのアプローチをする必要がある。	引き続き市町村担当課長会議や巡回訪問時に設置に向けた取組を依頼するとともに、他県状況や国の支援等について情報提供していく。
	消費生活相談体制の充実・強化	12	県内の消費生活相談窓口におけるあっせん解決率	%	93	96.6	95.3	96.8	I-6-(2)	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業(一部)	消費生活相談員の配置 相談員の人材確保や資質向上研修等	消費者トラブルの多様化・複雑化により、あっせん案件も複雑なものが増える中、解決率は着実に上昇してきている。	啓発の強化により消費者の注意を喚起するとともに、消費生活相談員の資質向上研修等の実施により、被害回復に努めていく。
【基本目標Ⅱ】 消費者の自立と事業者の自主的な取組の加速	ライフステージに応じた消費者教育の推進	13	巣立ち教育出前講座実施回数	回/年	23	40	15	28	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 消費者教育コーディネーター事業を通して消費者教育の強化を図る。 …巣立ち教育出前講座 23校(28回)・5,881人	令和4年度に本事業の対象校となった学校について、令和5年度も講座を実施してもらえるような工夫が必要。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、今年度から消費生活相談員を消費者教育コーディネーターとして高等学校等へ派遣し、実施回数の増加を図る。
		14	社会への扉等の活用率	%	82	100	96.1	-	II-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況を調査していたが、当該資料の紙配布が終了し、デジタル仕様に変更となったため、活用状況調査も終了したもの。	社会への扉の紙配布が終了したことで、消費者教育への関心の低下が懸念される。代わりとなる資料の提供が求められる。	県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。 ※令和4年度は、消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布。
		15	消費生活出前講座実施回数(県+市町村)	回/年	463	610	165	250	II-1-(4)	消費者行政推進事業費(一部)	高齢者や若者等、消費者のライフステージに応じた出前講座の実施 …県 62回・5,703人、市町村 188回・6,262人 計250回・11,965人	コロナ流行前に講座を実施していた団体等に活用再会してもらうため、案内を出すなど講座の周知をしていく必要がある。	デイケア施設や高齢者の趣味講座など、新たな施設などに周知していくとともにオンラインによる講座の実施なども進めていく。
	消費生活と関連する教育との連携推進	16	まなびの広場おおいインターネット講座アクセス数	件	35,900(H30)	50,000	45,056	45,268	II-3-(1)	大分県生涯学習情報提供システム整備事業(一部)	県民の生涯学習推進を目的に、県内の「講座・教室」及び「社会教育関係情報」や「動画での学習教材の配信」等生涯学習に関する情報を、インターネットを通じて提供するWebサイト「まなびの広場おおい」の運営実施。	動画コンテンツ数・動画内容の充実化、サイトの周知がより必要となってくる。	新たな魅力ある動画コンテンツの作成・公開を実施していく。(「やさしい日本語」関連事業の動画の公開) SNSを活用した周知を行っていく。
17		環境教育参加者数(累計)	人	104,547(H30)	143,000	132,878	143,242	II-3-(2)	未来の環境を守る人づくり事業(一部)	環境問題を題材にした人形劇等を幼稚園等で実施するほか、環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し学校や自治会、企業等が行う研修等に講師として派遣。	順調に参加人数が増えており、目標を達成することができた。	幼児から高齢者まで幅広い世代を対象に、家庭、学校、地域、職場などあらゆる場面での環境教育を進めるため、環境教育アドバイザー等を積極的に活用し、特に次世代を担う子どもを対象にした環境教育の充実を図る。	

# 第4次大分県消費者基本計画における指標及び目標値と令和4年度実績・令和5年度の取組

基本目標	主要な施策	番号	指 標	目標値		実績値・達成予測値		令和4年度事業					
				単位	現況値 (令和元年度)	目標値 (令和7年度)	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	目標/施策	事業名	概 要	課題等	今後の方針
【基本目標Ⅲ】 協働による豊かな 社会の実現	持続可能な消費行動と事業活動の推進	18	おおいた食育人材バンクによる食育活動参加者数	人	2,538	3,000	1,675	2,822	Ⅲ-1-(2)	次世代へつなぐ食育推進事業	県民の要望に応じて「おおいた食育人材バンク」登録者を派遣し、地域における食育活動の推進を図るとともに、情報発信を行う。 R4年度 個人派遣58回、団体派遣8回	新型コロナウイルス感染症の終息にともない、利用回数、利用者数ともに増加。	第4期大分県食育推進計画の実現のため、体験型の食育活動等の実施を促進し、目標達成に向けて人材バンクの周知・活用促進を行っていく。
		19	二酸化炭素排出量	千t	5,651 (H29)	5,415	5,427 (R1)	5,036 (R2)	Ⅲ-1-(4)	地域気候変動対策推進事業	2050年カーボンニュートラルに向け、家庭部門、業務部門、運輸部門を中心に省エネ行動を推進する。	目標達成に向け、着実に進捗しているが、経済状況や電力会社の排出係数等の影響を受け、変動しやすい。	引き続き積極的な普及啓発を行うとともに、再エネ設備導入補助等実効性のある取組を推進する。
		20	ごみ総排出量	t/年	401,250 (H30)	357,000	395,733 (R2)	390,604 (R3)	Ⅲ-1-(5)	3R普及推進事業(一部)	リデュース、リユース、リサイクルの3Rを通じた循環型社会の構築等に取り組むため、プラスチックごみの削減や食品ロス削減を推進	レジ袋削減にとどまらず、プラスチックごみ全体の削減に向けた取組をさらに推進する必要がある。また、食品ロス削減の重要性を理解し食べ物を無駄にしない意識の醸成が必要。	リサイクルの推進やプラスチックごみ、食品ロス削減について更に積極的に打ち出し、県民への普及啓発をさらに進め、ごみ排出量の削減に努める。
		21	一般廃棄物リサイクル率	%	18.7 (H30)	25.0	18.9 (R2)	18.7 (R3)	Ⅲ-1-(6)	循環イノベーション創出事業(一部)	一般廃棄物焼却施設からの焼却灰等の再資源化(セメント原燃料化)の推進	焼却灰のセメント工場での再資源化は、最終処分場での埋立に比べ高コストとなるため、市町村の姿勢が消極的。	最終処分場の新設は困難であることから、残余年数が逼迫している市町村や一部事務組合に対し、セメント資源化を働きかける。
		22	化学肥料の使用量	t/年	4,625 (H29)	4,422 (R5)	3,999 (R2)	4,344	Ⅲ-1-(7)	環境に配慮した農業定着化推進事業	1 環境保全型農業直接支払交付金 農業生産に由来する環境負荷軽減、生物多様性保全に効果の高い営農活動に対する支援	有機栽培等、環境負荷軽減の営農活動への取り組み拡大	環境負荷軽減営農活動への取組支援
		23	農業使用量	t/年	1,196 (H29)	1,170 (R5)	1,289 (R2)	1,147	Ⅲ-1-(7)	安全・安心な農作物防除推進事業費(一部)	農業安全使用指導	GAPや有機栽培等との連携が必要	農業安全使用指導を継続して実施する
	市町村への支援・連携	24	消費生活センターを設置する市町村の割合	%	72.2	88.8	72.2	72.2	Ⅲ-2-(2)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行う。	県内全市町村に相談窓口は設置されているが、週4日以上の開業や相談員設置などの条件を満たすのは、津久見市以外の13市しかない。	津久見市と九重町にセンターの設置を働きかけていく。併せて、相談員不足のところは広域連携も支援していく。
25		県内の消費生活相談における市町村分担率	%	66.8	70.0	65.0	63.9	Ⅲ-2-(1)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費生活相談員の人材確保や資質向上を行うとともに、消費者庁の交付金を活用し、市町村の消費者行政推進経費を補助	昨年度と比較して県全体の件数が増加する中、市町村分担率が減少となった。	市町村相談員の資質向上研修等を充実するほか、県センター相談員による助言などにも積極的に取り組んでいく。	
【基本目標Ⅳ】 デジタル化・国際化に伴う新しい課題への対応	デジタル化への対応	(13)	巣立ち教育出前講座実施回数《再掲》	回/年	23	40	15	28	Ⅳ-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	大分県金融広報委員会との協働事業として、高校生を対象に社会人・大学生になる前に必要な消費者教育を実施する。 消費者教育コーディネーター事業を通して消費者教育の強化を図る。 …巣立ち教育出前講座 23校(28回)・5,881人	令和4年度に本事業の対象校となった学校について、令和5年度も講座を実施してもらえるような工夫が必要。	高校教育課、私学振興・青少年課と連携し、あらゆる機会を捉えて制度の周知に努めるとともに、今年度から消費生活相談員を消費者教育コーディネーターとして高等学校等へ派遣し、実施回数の増加を図る。
		(14)	社会への扉等の活用率《再掲》	%	82	100.0	96.1	-	Ⅳ-1-(3)	消費生活安全・安心推進事業(一部)	消費者庁が発行する資料「社会への扉」等の活用状況を調査していたが、当該資料の紙配布が終了し、デジタル仕様に変更となったため、活用調査も終了したもの。	社会への扉の紙配布が終了したことで、消費者教育への関心の低下が懸念される。代わりとなる資料の提供が求められる。	県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育を強化を図る。 ※令和4年度は、消費者啓発リーフレット『成年(オトナ)になったらできること』を配布。
		26	フィルタリングサービスその他の方法によりスマートフォン等によるインターネット利用を監督している保護者の割合(小・中・高)	%	96.1	100	96.1	96.7	Ⅳ-1-(3)	青少年健全育成対策事業費(一部)	年1回、ネット利用実態調査として青少年の利用状況等の調査を実施	低年齢層の子どもとその保護者に対する啓発活動	低年齢層の子どもとその保護者に対する啓発活動やインターネットに関する学習を受ける機会を提供
【基本目標Ⅴ】 災害・感染症拡大など緊急時対応	生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組	27	大企業のBCPの策定割合	%	68.1	100 (R6)	100	100	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	セミナー開催及び企業への聞き取り等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を実施した。	目標達成したものの、定期的なBCPの見直しが必要。	目標達成したため、今後は中小企業の支援に注力していく。
		28	中小企業のBCPの策定割合	%	30.1	39 (R6)	36.2	38	V-1-(1)	診断事業費(BCP策定支援)	セミナーの実施等により、参加者の意識啓発を図った。また、500社訪問を通じて潜在的な支援対象の掘り起こしを実施した。	企業へのワークショップ等によるBCP策定支援も求められている。	セミナー開催等により、企業へのBCP策定の意識啓発を行い、潜在的な支援対象の掘り起こし及び策定支援に繋げる取組を継続する。